国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

令 和 元 年 ５ 月 ９ 日
国土交通省　東北運輸局

東北運輸局管内の一般乗用旅客自動車運送事業者に対して行政処分等を行いました。

東北運輸局管内の各運輸支局が監査を実施した一般乗用旅客自動車運送事業者のうち、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められた事業者に対し、平成３１年３月は１０件の行政処分等を行いましたのでお知らせします。

なお、詳細は別紙のとおりで、下記の事項を記載しております。

記

1　行政処分等の年月日

2　事業者の氏名又は名称（法人番号、代表者名）

3　事業者の所在地

4　営業所の名称

5　営業所の所在地

6　行政処分等の内容

7　主な違反の条項

8　違反行為の概要

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：山口、小松
℡：０２２－７９１－７５３２

（別紙）

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

平成31年3月分

番号	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
1	平成31年3月11日	有限会社玉造観光タクシー （法人番号6370202003238） 代表者　遠藤　孝次	宮城県大崎市岩出山字通丁29番地1号	本社営業所	宮城県大崎市岩出山字通丁29番地1号	輸送施設の使用停止（40日車）	道路運送法第27条第3項、第30条第2項	平成30年6月29日、監査を実施した結果、4件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第38条第1項）、 （2）高齢運転者に対する特別な指導義務違反（運輸規則第38条第2項）、 （3）高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項）、 （4）社会保険等加入義務違反（道路運送法第30条第2項）
2	平成31年3月12日	株式会社北斗タクシー （法人番号4420001012477） 代表者　杉山　雄吾	青森県むつ市金曲一丁目11－8	本社営業所	青森県むつ市金曲一丁目11－8	文書警告	道路運送法第27条第3項	平成29年9月27日、監査を実施した結果、4件の違反が認められた。 （1）苦情処理の記録義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第3条第2項）、 （2）乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第37条第1項）、 （3）高齢運転者に対する特別な指導義務違反（運輸規則第38条第2項）、 （4）高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項）
3	平成31年3月12日	有限会社大江タクシー （法人番号8420002008693） 代表者　大江　大樹	青森県三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠31番地6号	本社営業所	青森県三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠31番地6号	文書警告	道路運送法第27条第3項	平成29年10月24日、監査を実施した結果、6件の違反が認められた。 （1）苦情処理の記録義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第3条第2項）、 （2）点呼の実施義務違反（運輸規則第24条第1項、第2項）、 （3）点呼の記録義務違反（運輸規則第24条第5項）、 （4）乗務等の記録義務違反（運輸規則第25条第3項）、 （5）運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第38条第1項）、 （6）初任及び高齢運転者に対する特別な指導義務違反（運輸規則第38条第2項）
4	平成31年3月20日	株式会社杜の都交通 （法人番号5370001014668） 代表者　高橋　昭	宮城県仙台市太白区山田本町8－31	本社営業所	宮城県仙台市太白区山田本町8－31	輸送施設の使用停止（10日車）	道路運送法第27条第3項	平成30年11月30日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
5	平成31年3月27日	有限会社振興タクシー （法人番号5370002007646） 代表者　伊藤　直喜	宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目4番地24号	本社営業所	宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目4番地24号	文書警告	道路運送法第27条第3項	平成31年3月27日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
6	平成31年3月27日	東亜交通株式会社 （法人番号9370001001984） 代表者　柴山　隆	宮城県仙台市太白区八木山弥生町1番地35号	本社営業所	宮城県仙台市太白区八木山弥生町1番地145号	文書警告	道路運送法第27条第3項	平成31年3月27日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

7	平成31年3月27日	愛子タクシー株式会社 （法人番号8370001012561） 代表者　大岩　孝一	宮城県仙台市青葉区上愛子字二岩87－1	本社営業所	宮城県仙台市青葉区上愛子字二岩87－1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	平成31年3月27日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
8	平成31年3月27日	2525タクシー株式会社 （法人番号5370001013736） 代表者　佐藤　恵美	宮城県仙台市宮城野区仙台港北2丁目1番地の2	泉営業所	宮城県仙台市泉区松森字台51－1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	平成31年3月27日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
9	平成31年3月27日	有限会社秋保交通 （法人番号4370002017398） 代表者　青野　邦彦	宮城県仙台市太白区秋保町湯元字枇杷原11番地5の1	秋保営業所	宮城県仙台市太白区秋保町湯元字枇杷原11番地5の1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	平成31年3月27日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
10	平成31年3月29日	有限会社泊観光タクシー （法人番号3420002018796） 代表者　目代　正光	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内81番地1号	本社営業所	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内81－1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	平成30年2月8日、監査を実施した結果、7件の違反が認められた。 （1）乗務時間等の基準の遵守違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第21条第1項 （2）健康状態の把握義務違反（運輸規則第21条第5項） （3）点呼の実施義務違反（運輸規則第24条第1項、第2項） （4）点呼の記録義務違反（運輸規則第24条第5項） （5）運転者に対する指導監督違反（運輸規則第38条第1項） （6）高齢運転者に対する指導監督違反（運輸規則第38条第2項） （7）高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項）